

国保連みやざき

vol.8



狭野神楽（高原町）

CONTENTS

01 クローズアップ

- 令和7年度国保制度改善強化全国大会
国保制度の安定化を求めて12項目を決議

02 NEWS&TOPICS

- 審査事務共助知識力確認試験
審査の充実に向けた取組を実施
- 令和7年度第2回国保主管課長会議
令和8年度の手数料等単価について説明
- 第三者行為求償事務に関する実地支援
求償事務の受託促進や円滑な事務処理に向けて
- 第三者行為求償事務担当者研修会
適正な求償事務の推進について

03 情報ひろば

04 国保連行事予定（12月～2月）

宮崎県国民健康保険
イメージキャラクター
「オレンジくん」



クローズアップ

令和7年度国保制度改善強化全国大会

国保制度の安定化を求めて12項目を決議

11月14日（金）、国保中央会、全国の国保連合会など国保関連9団体主催の国保制度改善強化全国大会が砂防会館（東京都）で開催されました。

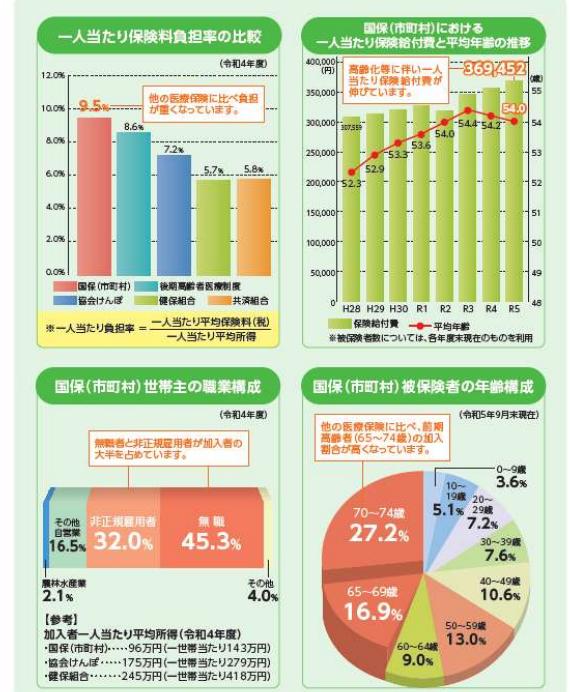
本大会は、国保制度の長期的安定や改善強化を図ることなどを目的に毎年開催しています。

議事では、国保財政の基盤強化に向けた財政支援の充実をはじめとして、物価高や賃上げ等の影響を踏まえた公立病院等への支援や国保総合システムの開発等へ財政措置を求めるなど、12項目の決議を採択しました。（下記参照）

また、本県では地元選出国會議員7人に對し、本会の佐野 詔藏 常務理事が大会で採択された決議に基づく要望事項についての陳情活動を展開しました。

面会できた4議員に対しては直接、陳情書を手渡しました。

平成30年の制度改革において、財政支援の拡充により国保の財政基盤強化が図られましたが、依然として構造的な問題を抱えていることから、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されます。



全国大会リーフレットより抜粋

本日ここに、全国の国民健康保険関係者が一堂に会し、国民健康保険が直面する諸問題の改善を期して、国保制度改善強化全国大会を開催し、慎重審議した結果、次のとおり満場一致でこれを採択した。国は、国民健康保険制度の現状を踏まえ、次の事項を必ず実現されるよう本大会の総意をもつて強く要望する。

決議

- 医療保険制度の一本化を早期に実現すること。
- 国保の財政基盤強化のための公費投への確保を確実に実施することも、保険者努力支援制度等が有効に活用されるよう、適切な評価と財政支援の充実を図ること。
- 普通調整交付金が担う自治体間の所得調整機能を今後も堅持するとともに、生活保護受給者の国保等への加入の議論については、見直しを行わず国としての責任を果たすこと。
- 高額療養費制度については、セーフティネットとしての役割や保険制度の持続可能性を勘案して見直しを行うとともに、その実効性に当たっては、現場で混乱が生じないように、国との責任において丁寧かつ十分な対応を講じること。
- 医療・保健・介護人材の確保や地域偏在の解消のための総合的な対策を講じるに当たっては、医療保険者等の運営に支障が生じないよう十分配慮するとともに、物価高や賃上げ等の経済情勢も踏まえ、公立病院等の医療提供体制を確保するため、十分な支援策を講じること。
- 医療費助成に係る地方単独事業の国庫負担減額調整措置をすべて廃止するとともに、この他の医療費助成に係る全国一律の制度の創設及びこれに係る均等割保険料(税)の軽減制度の拡充を行うこと。
- 国保総合システムは、国保運営の基幹システムであり、その開発や運用に当たっては、市町村等の運営にかかる財政負担が生じないよう、国との責任において必要な財政措置を確実に講じること。
- マイナ保険証について、国の責任において、その利用促進を図るとともに、被保険者や医療機関等に混乱が生じることのないよう周知・広報を行うこと。
- 国民健康保険組合の健全な運営を確保すること。

令和7年11月14日

国保制度改善強化全国大会

全国大会決議書

クローズアップ

●地元選出国会議員への陳情活動（陳情順）



渡辺 創 衆議院議員



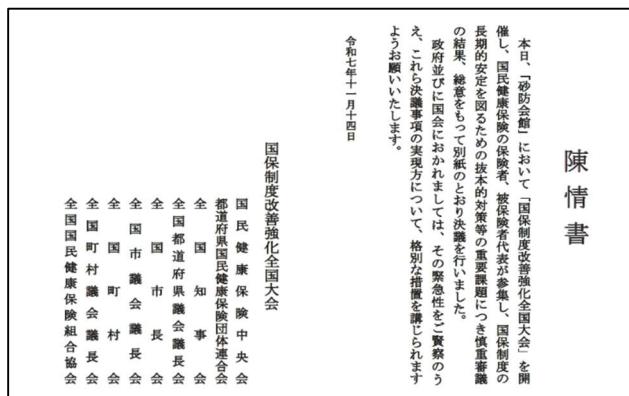
長友 慎治 衆議院議員



松下 新平 参議院議員



山内 佳菜子 参議院議員



陳情書

●国保制度改善強化全国大会



全国大会の様子



大西国保中央会会長の挨拶

お問い合わせ先 総務企画課 企画調査係

TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359

E-mail: kikaku@kokuhoren-miyazaki.or.jp

審査事務共助知識力 確認試験

審査の充実に向けた取組を実施

11月7日（金）、本会にて令和7年度審査事務共助知識力確認試験を実施しました。

本試験は、質の高い優秀な審査事務共助担当職員を確保することを目的に、審査充実に向けた取組の一つとして、全国の国保連合会職員を対象に、国民健康保険中央会が主体となって年1回実施しています。

試験の内容は、点数表の告示・通知や保険診療に係る一般常識等となっており、審査事務に携わる職員及び嘱託員計25人が受験しました。

今後も、診療報酬の適正化に資するため、審査事務共助の充実強化を図るとともに、職員の資質向上に努めてまいります。



試験の様子

お問い合わせ先 総務企画課 総務財政係
TEL 0985-25-5059 / FAX 0985-83-3359
E-mail: soumu@kokuhoren-miyazaki.or.jp

令和7年度第2回 国保主管課長会議

令和8年度の手数料等単価について説明

11月7日（金）、令和7年度第2回国保主管課長会議をオンライン会議形式で開催しました。会議には、県・市町村・国保組合の28人、後期高齢者医療広域連合1人（オブザーバー）が出席しました。

本会議は、令和8年度における本会の負担金・分担金及び手数料等について、各保険者における予算編成事項の確認と本会事業運営に係る意見交換を目的としております。

今回は、令和8年度に予定している「特定健診実施率向上対策事業手数料」の新設、「国保事業報告システム共同利用事業負担金」の引き上げ、「国保情報集約システム負担金」の引き下げについて説明を行いました。

また、その他の情報提供として、「国保情報集約システムにおける資格情報の処理について」の経過報告などを行いました。



会議の様子

お問い合わせ先 総務企画課 総務財政係
TEL 0985-25-5059 / FAX 0985-83-3359
E-mail: soumu@kokuhoren-miyazaki.or.jp

第三者行為求償事務に関する実地支援

求償事務の受託促進や円滑な事務処理に向けて

求償事務の受託促進や事務の円滑化をより一層図ることを目的に、第三者行為求償事務に関する実地支援を7月から10月にかけて、要望のあった16保険者を対象に行いました。

実地支援では、支援先保険者の受託案件の経過報告のほか、保険者努力支援制度の評価指標について保険者が適切に加点できるよう助言を行ったり、傷病届未提出者への再勧奨、求償事務の基本的な用語や事務の流れなどについて説明を行いました。

求償事務を兼務で担当している保険者がほとんどのため、個別に訪問することにより、日頃から担当者が抱えている課題や疑問などについて意見交換を行うことができ、担当者との連携を図る上で有意義な実地支援となりました。



お問い合わせ先 保険者支援課 求償係

TEL 0985-25-5101/ FAX 0985-31-4388

E-mail: kyusho@kokuhoren-miyazaki.or.jp

第三者行為求償事務担当者研修会

適正な求償事務の推進について

11月26日（水）、本研修会を市町村・国保組合・県から75人の出席のもと、オンライン会議形式で開催しました。

はじめに、札幌市求償専門員の第三者行為求償事務アドバイザーである杉本真希子氏に「求償事務における保険者のあり方」と題して、ご講演いただきました。

杉本氏の講演では、傷病届提出勧奨や求償予告などスピード感を持って取り組むことや、求償先を調べてさまざまな対応をシミュレーションすることなど、求償事務の重要なポイントについて説明いただきました。

続いて、宮崎県福祉保健部国民健康保険課の森山有加氏から「第三者行為求償事務の県内状況」について説明いただき、最後に延岡市介護保険課の佐藤日向子氏から介護求償の取組についての説明及び事例を発表いただきました。

引き続き本会は、医療費適正化のため求償事務の受託促進及び専門的知識の更なる向上を図ってまいります。



研修会の様子

お問い合わせ先 保険者支援課 求償係

TEL 0985-25-5101/ FAX 0985-31-4388

E-mail: kyusho@kokuhoren-miyazaki.or.jp

こくほ隨想

保険外併用療養と民間保険の活用

医療経済研究機構 政策推進部 国際長寿センター 客員研究員
濱谷 浩樹

我が国においては、国民皆保険の理念の下、必要な医療は基本的に保険診療で行われるべきもの、保険適用となるのは、有効性・安全性が確認されたもの、とされている。このため、保険診療と保険外診療を併用して提供すること、いわゆる混合診療は、原則として禁止されているが、一定のルールの下、併用を認めている。これが保険外併用療養費制度であり、大きく分けて2種類ある。一つは、最先端の医療や適応外の医薬品などの先進的な医療について保険導入のための評価を行う評価療養と患者申出療養、もう一つは、いわゆる差額ベッド代など患者の自由な選択に係る費用である選定療養である。

近年、ゲノム医療、再生医療等の進歩で評価療養等の対象が拡大してきている。また、選定療養についても、従来は差額ベッドなど医療に関わらないアメニティーに関わるもののが主であったが、近年は、紹介状なしで大病院を受診した場合や患者が自ら長期収載品を選択した場合の患者負担など、単なるアメニティーではなく医療政策上の必要性によるものも出てきている。

このような保険外併用療養の拡大に伴い、保険外診療の部分をカバーする民間保険のニーズも拡大してきている。このため、本年6月に改訂された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」においては、「有効性評価が十分でない最先端医療等（再生医療等製品、がん遺伝子パネル検査等）につ

いて、——保険診療と保険外診療の併用を認める保険外併用療養費制度の対象範囲を拡大する。あわせて、——患者の負担軽減・円滑なアクセス確保の観点から、民間保険会社による多様な商品開発が一層促進されるよう、保険外診療部分を広くカバーし、公的保険を補完する民間保険の開発を推進していく。」とされている。

民間保険の開発・活用の推進に当たっては、いくつか課題がある。

まず、現状では、民間保険は、定額給付タイプ（入院日数×定額、入院時の一時金など）が主流であり、主契約となっている。他方、実際にかかった医療費（実損）を保障するタイプは、先進医療など限定的であり、主契約に付随する特約が一般的である。これは、入院のリスクは、一般的な統計から比較的容易に算出することが可能であり、給付額も定額の場合は算出しやすいのに対し、先進医療などについては、行政の判断によりその範囲や規模が変動すること、医療費の額も様々であることから、リスクの算出が容易ではないためである。今後、保険外併用療養が拡大していく場合に、現在の契約形態で対応可能なのか。民間保険の開発に当たり、行政からさらなる情報提供などの支援が必要ないか。

次に、公的保険は全員加入でありリスク選択はないが、民間保険は任意加入でありリスク選択（健康状態の告知や既往症は対象外とすること）がある。保険料も、公的保険

情報ひろば

は支払い能力に応じた負担であるが、民間保険は疾病リスクに応じた負担である。このため、例えば、疾病にかかりやすい高齢者等は、民間保険の場合には、加入できない可能性がある。保険料も逆進的であるが、こうした点をどのように考えるか。行政が何らかの形でコミットするのかどうか。

さらに、公的保険では、審査支払が審査支払機関（支払基金又は国保連）に一元化されているが、民間保険については、全国的な支払基盤はなく、各社ごとに審査支払を行っている。このため、例えば先進医療に係る医

療費の支払いについても、各社が審査し、各医療機関との交渉・支払いを行っているが、審査支払件数の増加が見込まれる中で、いかに効率的な審査支払体制を構築していくのか。

行政サイドでは、保険外併用療養の見直しの議論が進んでいるが、公的保険を補完する民間保険の在り方についても別途検討が必要であり、行政と民間保険会社等との間の十分な対話が望まれる。

（記事提供　社会保険出版社）

著者プロフィール



濱谷 浩樹

（はまや ひろき）

出身地 北海道

医療経済研究機構 政策推進部 国際長寿センター

客員研究員

1985年4月 厚生省入省

1999年8月 厚生省保険局企画課

2000年7月 厚生省大臣官房政策課

2001年1月 内閣官房行政改革推進事務局特殊法人等
改革推進室企画官

2002年8月 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉
人材確保対策官

2004年7月 厚生労働省保険局総務課老人医療企画官

2006年9月 厚生労働省年金局企業年金・国民年金
基金課長

2008年7月 文部科学省初等中等教育局幼児教育課長

2011年7月 厚生労働省保険局国民健康保険課長

2012年9月 厚生労働省保険局総務課長

2013年7月 厚生労働省大臣官房参事官（人事担当）

2014年7月 厚生労働省大臣官房人事課長

2015年10月 厚生労働省大臣官房審議官（老健、障害
福祉担当）

2016年6月 厚生労働省大臣官房審議官（医療介護連携
担当）

2017年7月 厚生労働省老健局長

2018年7月 厚生労働省子ども家庭局長

2019年7月 厚生労働省保険局長

2022年6月 厚生労働省退職

2022年11月 東京海上日動火災保険株式会社 顧問

2022年12月 一般財団法人 医療経済研究・社会保険
福祉協会

医療経済研究機構 政策推進部 国際長寿
センター客員研究員

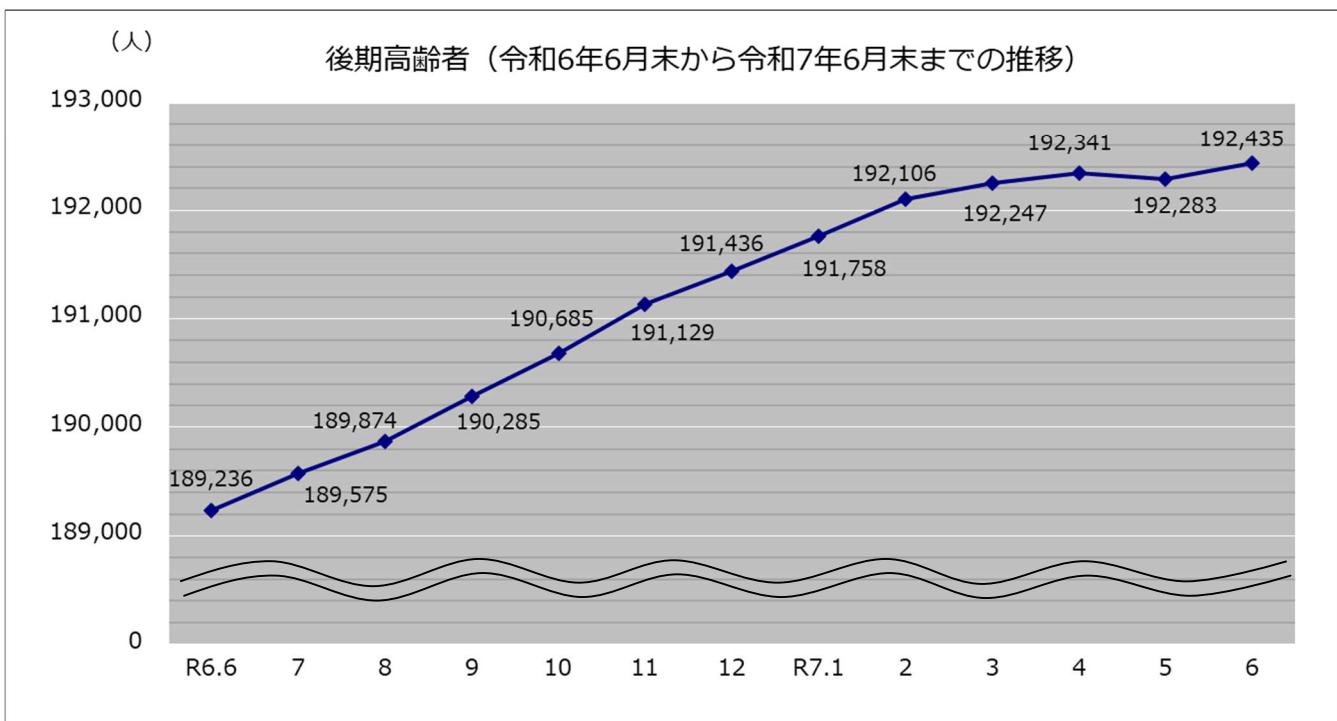
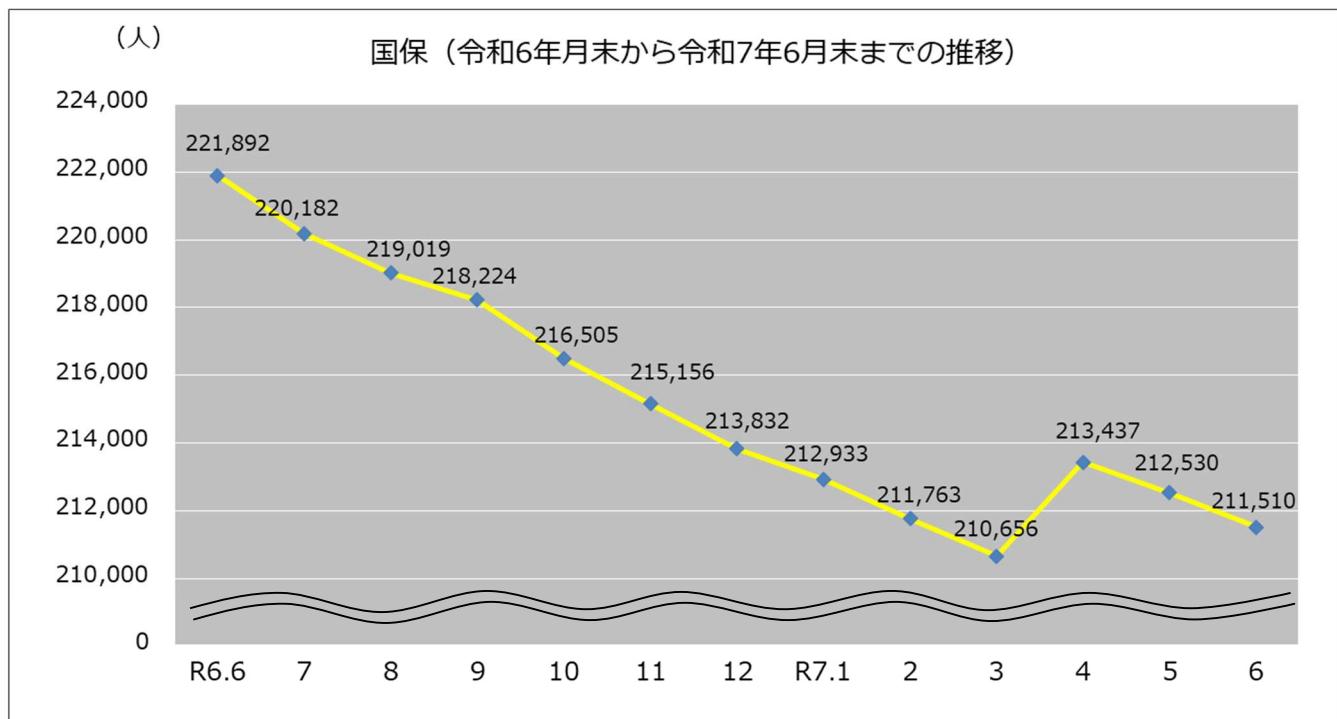
情報ひろば

データコーナー

医療費データ

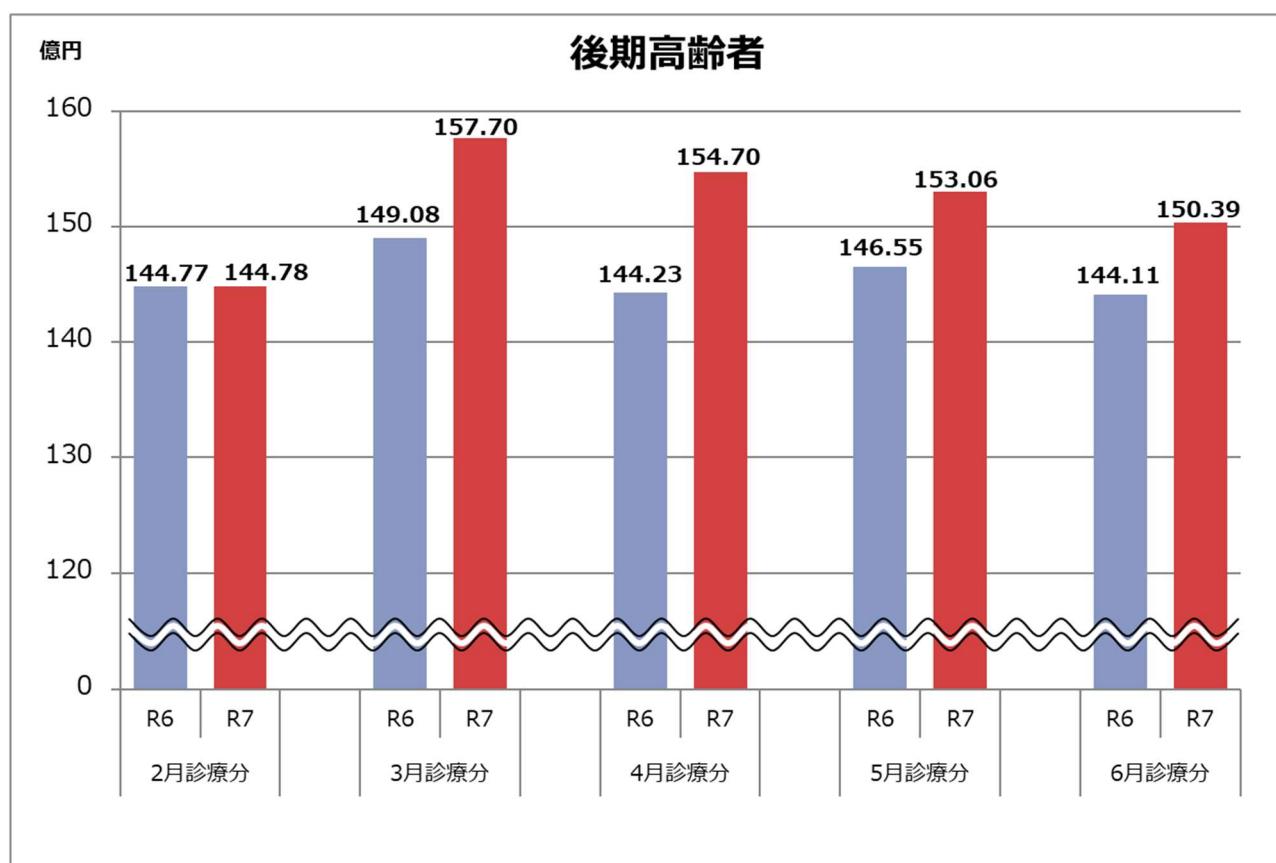
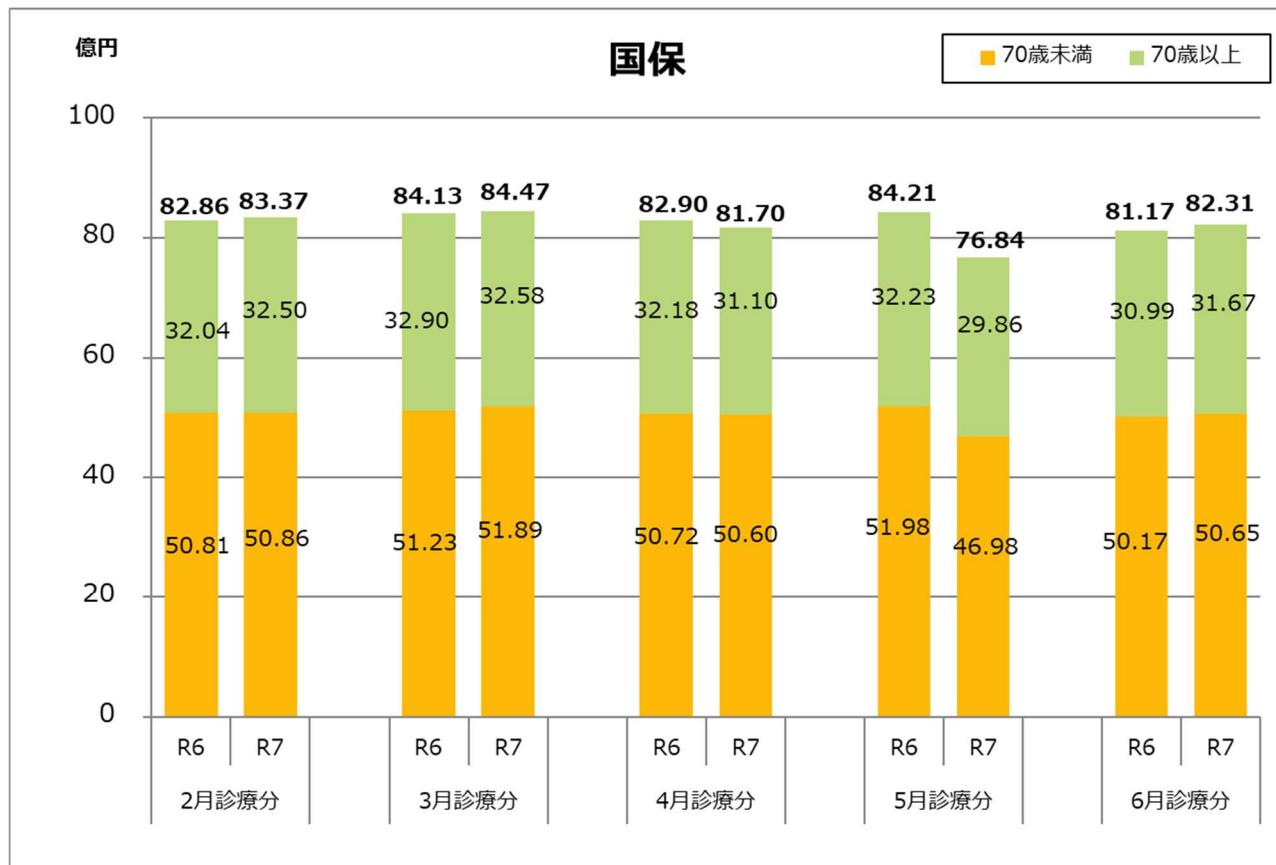
(注) 数値は、市町村月報集計（速報値）および宮崎県後期高齢者医療広域連合からの提供

●被保険者の推移



情報ひろば

●月別医療費



●国保 1人当たりの医療費（令和7年3月診療分～令和7年6月診療分）

市町村	1人当たり医療費（円）				前年度比（%）	
	令和6年3月～令和6年6月		令和7年3月～令和7年6月			
	順位	順位	順位	順位		
宮崎市	138,813	22	145,615	22	104.9	
都城市	154,734	11	159,889	11	103.3	
延岡市	151,660	13	152,887	13	100.8	
日南市	178,161	3	182,554	5	102.5	
小林市	161,928	8	167,099	10	103.2	
日向市	158,930	9	167,462	9	105.4	
串間市	154,307	12	172,766	7	112.0	
西都市	147,054	18	146,662	20	99.7	
えびの市	157,221	10	168,316	8	107.1	
三股町	151,370	14	156,963	12	103.7	
高原町	166,708	6	184,910	4	110.9	
国富町	145,401	19	151,525	14	104.2	
綾町	115,412	26	115,026	26	99.7	
高鍋町	150,953	15	141,195	24	93.5	
新富町	142,557	21	146,002	21	102.4	
西米良村	167,918	4	237,617	1	141.5	
木城町	126,212	25	141,680	23	112.3	
川南町	136,956	23	147,704	19	107.8	
都農町	135,643	24	128,833	25	95.0	
門川町	148,873	17	150,781	16	101.3	
諸塙村	192,837	1	182,547	6	94.7	
椎葉村	149,119	16	150,589	18	101.0	
高千穂町	166,869	5	185,662	3	111.3	
日之影町	190,910	2	197,689	2	103.6	
五ヶ瀬町	143,915	20	151,509	15	105.3	
美郷町	164,898	7	150,609	17	91.3	
県全体	149,034		154,486		103.7	

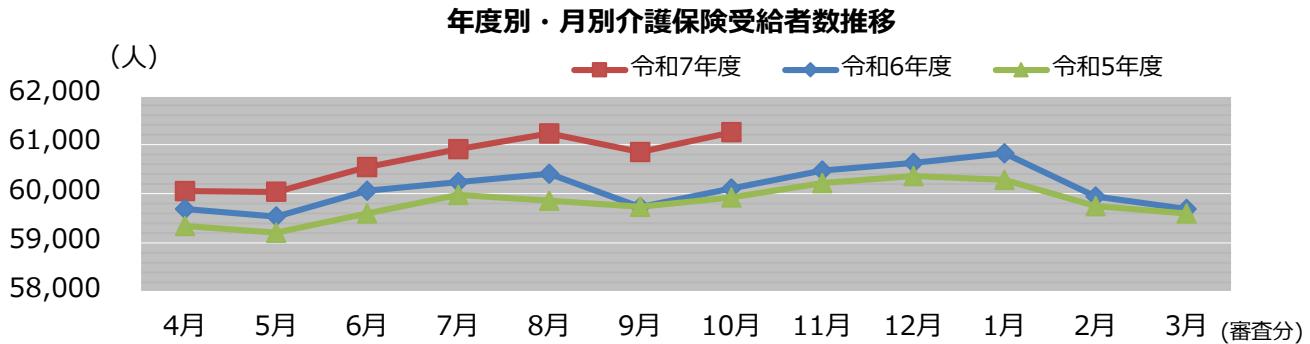
お問い合わせ先 情報・介護課 情報管理係

TEL 0985-25-5289 / FAX 0985-25-6348

E-mail:jyouhou@kokuhoren-miyazaki.or.jp

介護保険だより

●年度別・月別受給者推移



介護保険データ（令和7年4月審査分～令和7年10月審査分）

保険者名	確定件数状況			介護給付費（総合事業を含む）			
	R6.4月～R6.10月	R7.4月～R7.10月	前年同月比	R6.4月～R6.10月	R7.4月～R7.10月	前年同月比	順位
	確定件数合計	確定件数合計	(%)	給付費合計(円)	給付費合計(円)	(%)	
宮崎市	343,998	356,412	103.6	20,099,015,589	20,600,356,956	102.5	8
都城市	151,352	156,545	103.4	9,345,350,641	9,591,848,501	102.6	7
延岡市	119,013	119,856	100.7	7,460,781,539	7,517,308,257	100.8	12
日南市	49,343	50,196	101.7	3,476,711,363	3,471,424,038	99.8	15
小林市	41,646	40,898	98.2	3,164,396,860	3,084,654,452	97.5	21
日向市	36,461	36,994	101.5	2,754,626,567	2,796,115,921	101.5	10
串間市	14,767	14,719	99.7	1,154,560,109	1,137,355,066	98.5	18
西都市	25,952	26,713	102.9	2,099,157,861	2,159,695,295	102.9	6
えびの市	21,344	20,948	98.1	1,564,719,549	1,519,064,397	97.1	22
三股町	18,611	19,306	103.7	1,123,361,658	1,168,856,416	104.0	4
高原町	8,702	8,853	101.7	692,703,503	695,393,632	100.4	14
国富町	17,908	17,763	99.2	1,263,551,371	1,246,110,161	98.6	17
綾町	5,293	5,488	103.7	437,647,405	460,855,614	105.3	2
高鍋町	13,092	12,638	96.5	916,462,720	886,424,825	96.7	25
新富町	10,175	9,845	96.8	783,313,975	780,464,908	99.6	16
西米良村	720	919	127.6	74,827,339	89,179,499	119.2	1
木城町	4,814	4,763	98.9	369,416,819	358,675,644	97.1	22
川南町	10,407	10,842	104.2	844,215,018	850,158,467	100.7	13
都農町	7,903	7,423	93.9	621,245,688	602,354,550	97.0	24
門川町	13,363	13,608	101.8	781,859,284	817,597,024	104.6	3
諸塙村	1,581	1,674	105.9	125,136,481	122,802,002	98.1	20
椎葉村	2,398	2,421	101.0	211,353,328	215,062,442	101.8	9
高千穂町	10,406	10,631	102.2	818,207,834	850,190,070	103.9	5
日之影町	3,085	3,118	101.1	332,133,649	336,183,614	101.2	11
五ヶ瀬町	2,679	2,469	92.2	258,461,995	254,675,124	98.5	18
美郷町	5,587	5,716	102.3	496,526,864	478,638,838	96.4	26
市町村計	940,600	960,758	102.1	61,269,745,009	62,091,445,713	101.3	

* 確定件数・給付費は国保連合会審査支払データによる。

* 給付費合計…介護給付費、特定入所者介護サービス費、

高額介護サービス費および総合事業費の合計。

* 前年度伸び率は、令和6年度を100とした場合の%の表示。

お問い合わせ先 情報・介護課 介護福祉係

TEL 0985-35-5111 / FAX 0985-25-0260

E-mail: kaigo@kokuhoren-miyazaki.or.jp

国保連行事予定（令和7年12月～令和8年2月）

●12月

日	曜	行事	場所等
10	水	レセプト受付日	国保連 本館1階ライブラリー室、東別館1階受付窓口
12	金	柔整審査委員会	国保連 本館2階第2会議室
16	火	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係るセミナー	オンライン会議形式
18	木	国保審査委員会（～22日）	国保連 本館4階大会議室
		国保審査小委員会	国保連 本館2階第2会議室
22	月	国保合同審査委員会	国保連 本館4階大会議室
23	火	あはき審査委員会	国保連 本館2階第2会議室

●1月

日	曜	行事	場所等
10	土	レセプト受付日	国保連 本館1階ライブラリー室、東別館1階受付窓口
16	金	柔整審査委員会	国保連 本館2階第2会議室
17	土	国保審査委員会（～21日）	国保連 本館4階大会議室
19	月	国保審査小委員会	国保連 本館2階第2会議室
21	水	国保合同審査委員会	国保連 本館4階大会議室
22	木	あはき審査委員会	国保連 本館2階第2会議室
26	月	令和7年度第3回国保主管課長会議	オンライン会議形式

●2月

日	曜	行事	場所等
10	火	レセプト受付日	国保連 本館1階ライブラリー室、東別館1階受付窓口
13	金	柔整審査委員会	国保連 本館2階第2会議室
19	木	国保審査委員会（～24日）	国保連 本館4階大会議室
		国保審査小委員会	国保連 本館2階第2会議室
		あはき審査委員会	国保連 本館2階第2会議室
24	火	国保合同審査委員会	国保連 本館4階大会議室
		理事会・通常総会	オンライン会議形式

40歳未満事業主健診データ活用のおしらせ



保険者の
みなさまへ
おしらせです

40歳未満の加入者について
「健康診断結果の提供依頼」が可能です。※

40歳未満の加入者について
「健康診断結果の提供依頼」をすることの3つのメリット

メリット
1

加入者の健康課題等を把握
することで効率的・効果的な
保健事業が可能に。

(例: 地域間や業種間、事業所間の
データ比較、40歳未満の者の生活
習慣病予防対策の提案 等)

メリット
2

コラボヘルス促進

(保険者と事業者等の連携による加
入者の予防・健康づくりの推進)

メリット
3

40歳未満の加入者も、マイナポータルで健診結果※
の確認が可能に。

※ 特定健診項目のうちマイナポー
タルに登録された健診結果が確認で
きます。

※ 全世代対応型の社会保険制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和3年法律第66号）により、
40歳未満の加入者についても健診診断結果の提供依頼が可能となりました。



詳しくは WEB サイトへ



イベント用機材貸出のご案内

地域の健康づくりや健康寿命延伸に関する啓発、国保の周知等を目的とした健康まつりなどのイベント活動を支援するため、保険者等のみなさまに以下の機材の貸出しを行っております。



イベントでみなさまと
お会いできることをお待ち
しております。

■オレンジくん着ぐるみ

■体組成計

体重・体脂肪率、体の部位別の脂肪量、筋肉量などの測定を行うことができます。

■もの忘れ相談プログラム

モニターに表示される簡単な質問をタッチパネルで答えていくことで、アルツハイマー型認知症の疑いをチェックできます。（※付属のプリンターも貸出しております。）



■チェッカーキーくん（足指力測定器）

下肢機能を把握するために足指の力を測定します。

■マイクロ CO モニター（呼吸ガス分析装置）

呼気中の一酸化炭素濃度を測定します。

もの忘れ相談プログラム



■ライフレコーダーEX（生活習慣記録機）

日常の運動量や生活習慣を把握することができます。

チェッカーキーくん

■健康パネル

色々な内容の掲示用パネルがありますので、様々なテーマのイベントに対応した健康パネルをご用意することができます。



のぼり（5種類）

■オレンジタイム DVD

■のぼり

■はつひ

■テーブルクロス

■ロールアップバナー



体組成計



マイクロ CO モニター

ご案内用ウェブページURL

<https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp/insurance/lending/>

お問い合わせ先 総務企画課 企画調査係

TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359

E-mail: kikaku@kokuhoren-miyazaki.or.jp



使ってみよう！ マイナ保険証

国保はみんなの健康づくりを応援します。

